

1 受給者証の確認方法

(五)

利用者負担に関する事項	
負担上限 月額	37,200円
適用期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
食事提供加算対象者	
適用期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
利用者負担上限額管理対象者該当の有無	
利用者負担上限額管理事業所名	
特記事項欄	
<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;"> ・無償化対象児童 (令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで) </div>	
<div style="border: 1px solid yellow; padding: 2px;"> ・第2子軽減対象児童 (令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで) </div>	
予備欄	
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> 府中市独自減免対象 </div>	

①「無償化対象児童(令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで)」と記載のある児童は、従前どおり、国制度の無償化対象(※)となります。
 (※) 満3歳になって初めての4月1日から3年間の児童

②負担上限月額欄に「37,200円」または「4,600円」の記載があり、「**府中市独自減免対象**」と記載がある児童は府中市事業の無償化対象となります。

③「第2子軽減対象児童」と記載のある児童は、国制度の多子軽減措置対象(※)となります。
 (※) 第1子が未就学児かつ第3子以降の児童は国制度による無償化対象

国制度による無償化の請求方法について変更はありません。

②のみ記載がある場合、次頁の2(1)の方法により請求してください。

②③の記載がある場合、次頁の2(2)の方法により請求してください。